

高圧ガス販売主任者の選・解任の手続きについて

1 法令等

(1) 法28条第1項・第3項（販売主任者）

- ① 販売所ごとに、資格を有する者の内から選任する（指定するガスを販売する場合に限る）
- ② 高圧ガスの販売に係る保安に関する業務を管理する [法32条第7項]
- ③ 選任・解任したときは遅滞なく知事に届け出ること [法27条の2第5項準用]

【一般ガス】

(2) 一般則72条（販売主任者の選任等）

- ① 販売主任者の選任を要するガスの指定

アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、酸素、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン及びモノシラン

- ② 選任者の資格・条件

ア) 販売所の区分（次表）左欄ごとに販売主任者を選任

イ) 甲種化学・乙種化学・甲種機械・乙種機械責任者免状又は第一種販売主任者免状のいずれかの交付を受けている者

ウ) （次表）右欄のガスの種類のうち1種類以上の高圧ガスについて製造又は販売に関し、6ヶ月以上の経験を有する者

販 売 所 の 区 分	ガ ス の 種 類
アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン及びモノシランの販売所	アルシン、ジシラン、ジボラン、セレン化水素、ホスフィン、モノゲルマン及びモノシラン
アセチレン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、水素及びメタン の販売所	アンモニア、一酸化炭素、酸化エチレン、クロルメチル、シアン化水素、石炭ガス、トリメチルアミン、モノメチルアミン及び硫化水素
アセチレン、水素及びメタン の販売所	アセチレン、油ガス、エタン、エチレン、塩化ビニル、水性ガス、水素、メタン及びメチルエーテル
塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄及び四フッ化ケイ素の販売所	亜硫酸ガス、塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ブロムメチル及びホスゲン
酸素 の販売所	酸素

(3) 一般則 74 条 (販売主任者の選任等の届出)

- ① 届出書：様式第 35 の高圧ガス販売主任者届書
- ② 添付書類：高圧ガス製造保安責任者免状又は第一種販売主任者免状の写し
※解任のみの場合は不要
- ③ 販売所の所在地を管轄する県知事に提出

【液化石油ガス】

(4) 液石則 70 条 (販売主任者の選任等)

- ① 販売主任者の選任を要するガスの指定：液化石油ガス
- ② 選任者の資格・条件
 - ア) 甲種化学・乙種化学・甲種機械・乙種機械・丙種化学責任者免状又は第二種販売主任者免状のいずれかの交付を受けている者
 - イ) 液化石油ガスについての製造又は販売に関し、6 ヶ月以上の経験を有する者
(又は同等以上)

(5) 液石則 72 条 (販売主任者の選任等の届出)

- ① 届出書：様式第 34 の高圧ガス販売主任者届書
- ② 添付書類：高圧ガス製造保安責任者免状又は第二種販売主任者免状の写し
※解任のみの場合は不要
- ③ 販売所の所在地を管轄する県知事に提出

2 申請の手続き (販売者)

(1) 提出書類

- ① 一般：様式第 35 「高圧ガス販売主任者届書 (一般)」
- ② 液石：様式第 34 「高圧ガス販売主任者届書 (液石)」

(2) 添付書類

- ① 販売主任者選任同意書
- ② 製造又は販売に関する経験証明
- ③ 製造保安責任者免状又は販売主任者免状の写

(3) 持参するもの

選任・解任される者の免状

(4) 提出部数

正副 2 部 (副本はコピー可)

(5) 提出方法

- ① 事前に電話により予約のうえ、当課まで持参
- ② 書類が完備されている場合、副本は入件印押印後返却（保存）
- ③ 持参した免状は、選任・解任印押印後返却

【提出・問い合わせ先】

山梨県防災局消防保安課（ 県庁防災新館4階 ） 保安全管理担当

提出時には事前に電話で予約してください。

電話番号：055-223-1434（直通）

様式第35（第74条関係）

高圧ガス販売主任者届書		一般	(選任) (解任)	×整理番号 ×受理年月日	年 月 日
名称(販売所の名称を含む。)					
事務所(本社)所在地					
販売所所在地		〒 電話番号： ()			
選 任	製造保安責任者免状又は 販売主任者免状の種類				
	販売主任者の氏名				
解 任	製造保安責任者免状又は 販売主任者免状の種類				
	販売主任者の氏名				
選任 解任	年 月 日	年 月 日			
解任の理由					

年 月 日

代表者 氏 名

山梨県知事 殿

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。
 - 3 選任・解任される者の免状を必ず持参すること。
 - 4 販売主任者を交代する場合は、選任・解任者を同一用紙に記載すること。

【 一般 】

販売主任者選任同意書	
私は高圧ガス保安法第28条第1項の規定に基づく販売主任者に選任されることについて同意し、同法第32条第7項に規定する高圧ガスの販売に係る保安について誠実に業務を行います。	
年 月 日	
氏 名	
製造又は販売に関する経験証明書	
選任される者の氏名	_____
[] の製造に関する経験の期間	年 月 (年 月 ~ 年 月)
[] の販売に関する経験の期間	年 月 (年 月 ~ 年 月)
上記の記載事項に相違ありません。	
年 月 日	
販売所の名称 代表者の氏名	
製造保安責任者免状又は第一種販売主任者免状の写貼付欄	

備考 [] 内には、該当する高圧ガスの名称を記載すること。

様式第34（第72条関係）

高圧ガス販売主任者届書	液石	(選任)	×整理番号	
		(解任)	×受理年月日	年 月 日
名称(販売所の名称を含む。)				
事務所(本社)所在地				
販売所所在地		〒 電話番号： ()		
選任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類			
	販売主任者の氏名			
解任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類			
	販売主任者の氏名			
選任	年 月 日	年 月 日		
解任				
解任の理由				

年 月 日

代表者 氏 名

山梨県知事 殿

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。
 - 3 選任・解任される者の免状を必ず持参すること。
 - 4 販売主任者を交代する場合は、選任・解任者を同一用紙に記載すること。

【 液石 】

販売主任者選任同意書

私は高圧ガス保安法第28条第1項の規定に基づく販売主任者に選任されることについて同意し、同法第32条第7項に規定する高圧ガスの販売に係る保安について誠実に業務を行います。

年 月 日

氏 名

液化石油ガスの製造又は販売に関する経験証明書

選任される者の氏名

液化石油ガスの製造に関する経験の期間

年 月 (年 月 ~ 年 月)

液化石油ガスの販売に関する経験の期間

年 月 (年 月 ~ 年 月)

上記の記載事項に相違ありません。

年 月 日

販売所の名称
代表者の氏名

製造保安責任者免状又は第二種販売主任者免状の写貼付欄